

○ 委員長報告

2月定例会本会議で報告された建設委員長報告は、以下のとおりです。

平成28年2月定例会

建設委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、鬼怒川流域の水害を踏まえた今後の河川整備についてであります。

このことについて一部の委員から、鬼怒川流域の水害を教訓として、今後どのように河川整備を進めていくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、鬼怒川流域等では記録的豪雨による堤防決壊などで、甚大な被害となったが、本県においても、同様の洪水被害が発生する可能性は高い。

そのため、県水防計画の重要水防区域である堤防約54kmのうち、緊急性の高い14.9kmについて、平成28年度新規事業として、「河川堤防緊急改築事業費」と、「河川堤防強化緊急対策事業費」を計上しており、5箇年で緊急的・重点的に河川改修や堤防補強等を実施することにより、重要水防区域内の浸水戸数を約4割解消したいと考えている。

また、近年は記録的豪雨が多発していることから、県民の命を守ることを最優先にソフト対策の充実を図ることとし、本年の出水期までに、避難体制の充実に向けた啓発活動や地域と一体となった重要水防区域の共同点検等を実施することとしている。

今後とも、市町と連携を密にしながら、ハードとソフトが一体となった河川整備に努め、洪水被害から県民の生命・財産を守っていききたい旨の答弁がありました。

第2点は、しまなみ海道の自転車通行料金の無料化継続についてであります。

このことについて一部の委員から、これまで実施されている、しまなみ海道の自転車通行料金の無料化や各種施策によって、地域のにぎわい創出などの効果が確実に現れており、今後も継続が必要と考えているが、取り組み状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、自転車通行料金の無料化については、平成 26 年 7 月から年度単位で実施されていたが、ゴールデンウィーク等に開催するイベントやツアー等の充実のため、先般、国土交通省及び本四高速株式会社に対し、期間を 2 年間とする無料化の継続要望を行い、国等の理解が得られたところである。

また、無料化の継続のほか、サイクリストの利用環境の向上を図ることが重要であり、今治市や広島県等と構成する、しまなみ海道利用促進協議会において、サイクルスタンドの設置やマナーアップ講習会の開催なども行っている。

今後とも、「サイクリストの聖地」としてしまなみ海道のにぎわいを定着させるため、関係自治体と連携しながら、様々な施策に積極的に取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

第 3 点は、大洲西道路(仮称)の新規事業化についてであります。

このことについて一部の委員から、新規事業化に向けた基本的な条件が整ったとの知事答弁があったが、具体的にはどうか。

また、事業化に向けた平成 28 年度のスケジュールはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、大洲西道路(仮称)については、今年度の補助調査費により、インターチェンジを含む道路概略設計や事業の費用対効果の算出等を行うとともに、大洲北只インターチェンジにおいて、国が管理する大洲道路と直結する計画であることから、国や県警など関係機関と、ルートや接続位置及びその構造等について協議を進めており、基本的な理解が得られたことから、新規事業化に向けた条件が整ったと考えている。

また、今後のスケジュールとしては、本年 6 月の国への概算要望提出に向け、事業認可資料等の作成を進めるとともに、県公共事業評価委員会に諮り、新規事業化の妥当性について評価を受ける予定としている旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ 土木施設安全対策緊急事業
- ・ 特定建築物及び木造住宅の耐震改修
- ・ 高速道路の 4 車線化の取り組み状況

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。